

人口の動き

人口	4,095 人
世帯数	953 世帯
出生	1 人
死亡	2 人
転入	13 人
転出	14 人

(1月末住民登録人口から)

ひがし 広報 しらかわ

第 149 号

発行
東白川村役場総務課
岐阜県加茂郡東白川町
TEL (東白川) 11

印刷
中部印刷株式会社

昭和 47 年 2 月 25 日 発行

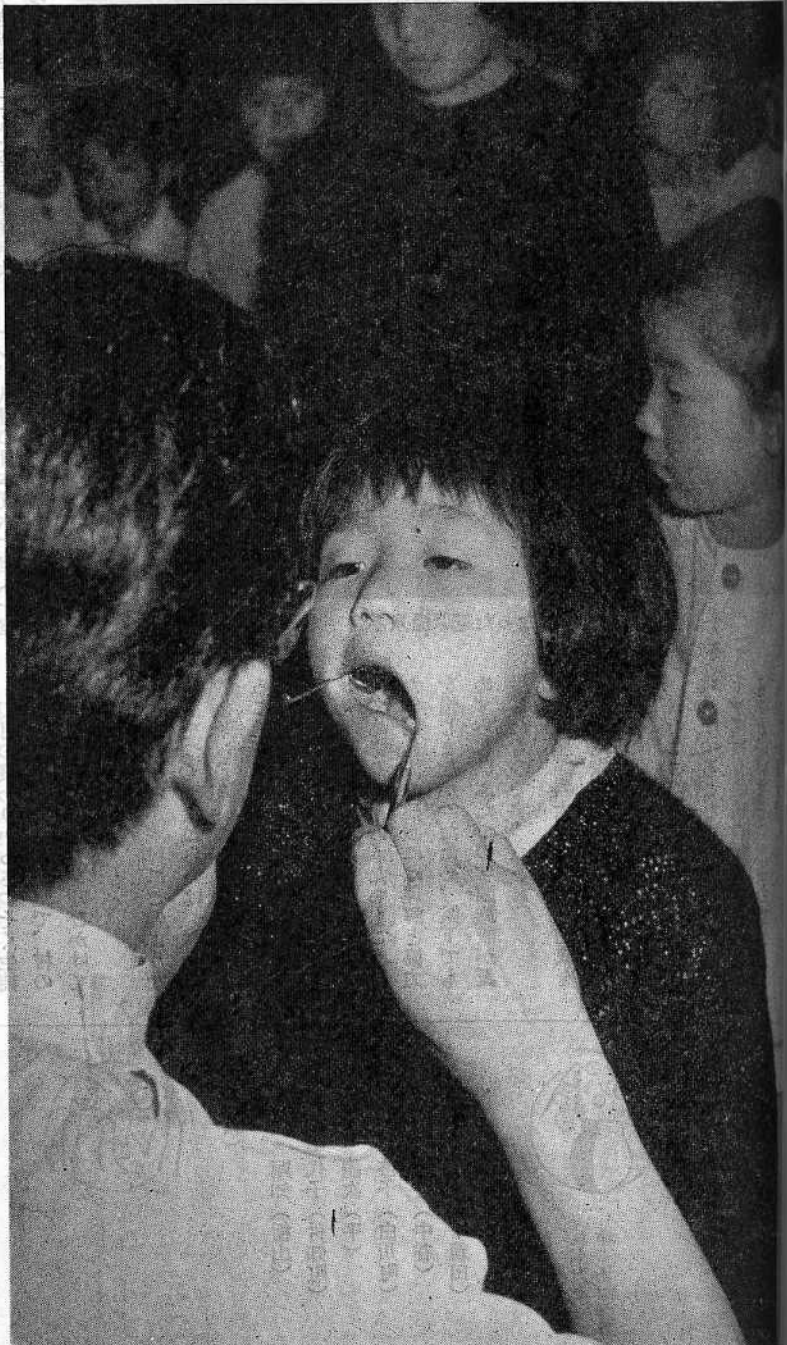
もうすぐ
1 年生

ことし村内の小
学校へ入学する予
定のこどもは70名
です。

入学に先だつて
の健康診断も元気
に受けました。

はい、と大きな
返事ができるよう
にしてほしいと学
校では望んでいま
す。

一村内入学児検診のひとこま



教育に生きる村の自然

こんどは名商大山の家が完成

緑と豊かな水、きれいな空気の中で教育をと、都会の雑踏から逃れた大学、高校の研修施設がいなかへ進出してきました。

村にも昭和四十三年に開設された名古屋女子大学の越原温泉学舎に引き続き、こんど名古屋商科大学の山の家が完成しました。

この山の家は、鉄筋コンクリート六階建て、延四千三百平方メートル、八畳の日本間六十室（一室三人）バス、トイレ付きのツイン

洋室二十室、大広間、会議室、ホール、食堂などが完備してあります。
五加、下野の白川そいにあり、自然の風美を壊さない配慮がされたモダンな建物です。
これから同校の高校生や大学生教師や父兄が、共同起居、食事をしながら交流を深め、研修を行います。

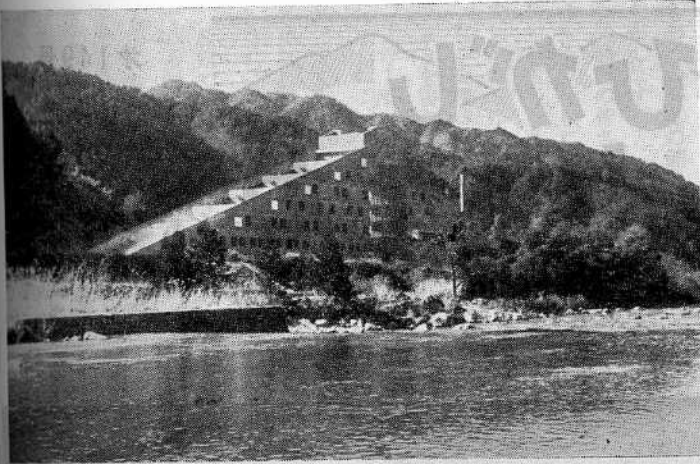
二月の終わりからさつそく生徒が入り合宿を始める予定で、村の皆さんの理解と協力を呼びかけています。

都市の学校が本村にこのような施設をつくったねらいは、村が自然を保ち、静かに研修や歓談をするに絶好な条件を備えているからといえます。

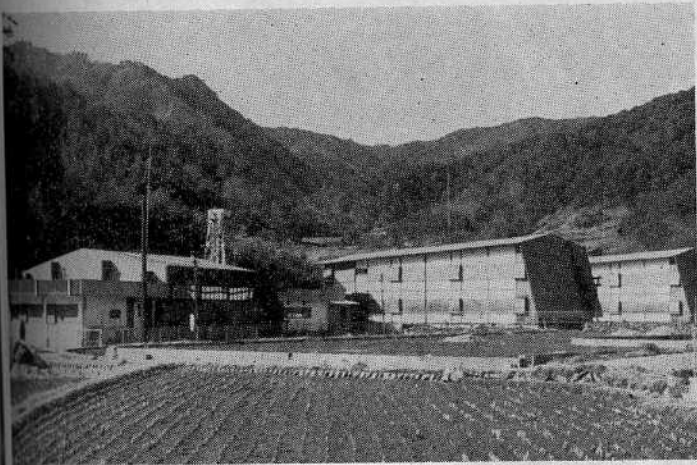
特に両校の学長は本村ゆかりの人でもあり、村の人たちもこうした学園施設の建設には理解と協力を惜しまなかったため、県下でもめずらしいふたつの学園施設が誕生したものです。

名古屋商科大学の山の家完成を機に、同校長栗本祐一氏から村へ百万円の寄付がありました。

村ではこのご厚意をありがたくお受けすることにし、その趣旨にそって教育関係の施設に役立たせようとして、いまその用途の検討を行っています。



↑ 白川の清流と緑の山をバックに完成した山の家



↑ もうおなじみになった越原温泉学舎

けいじはん

■人の動きあれこれ



誕生おめでとうございませう。

(一月) 安江 建夫 明 凡男 良子



いつまでもおしあわせに

(一月) 安江 剛知(栃山) 北原美代子(付知町) 安江 龍次(平) 小川 啓子(白川町) 安江 美好(中谷) 渡辺恵津子(下親田)



おくやみ申しあげます

(一月) 安江 森松(平) 前田 しみ(加治原)

払いを受ける際に所得税を課

特集

所得申告あれこれ

申告期限は三月十五日まで

昭和四十六年中の所得に対する税の総決算である申告所得税、事業税及び個人の村民税、県民税の申告時期となりました。納税の義務と、生活環境の整備、福祉の向上と豊かな生活つくりのために正しい申告をされるようお願いいたします。

このページは、申告時期にあたって知っておきたいことを集録しました。

所得税の確定申告、個人の事業税の申告、個人の村民税、県民税の申告書は、昭和四十七年二月十六日から三月十五日までの間にそれぞれ提出することになっています。

すでに皆さんのお手元に、あなたに必要と思われる申告書等が届いていると思いますが、所得税の確定申告をした人は、事業税の申告、村民税、県民税の申告はしなくてもよいことになっています。

ただし、確定申告をしない人で事業所得のある人については、事業税の申告と、村民税、県民税の申告の両方をしなければなりません。

大きい住民税の減税

昭和四十七年度の地方税法の改正案によると、所得税の年内減税により、所得税の課税最低限と住民税（村民税、県民税）の課税最低限との格差がいままで以上に広がるので、これを現状のようによろというのが減税のねらいとされています。

さらに低所得層に有利に働く課税最低限の引き上げにより、景気

浮揚に役立たせるねらいも含まれています。

改正案の主要項目

(住民税)

- ①課税最低限の引き上げⅡ基礎控除十五万円（現行十四万円）、配偶者控除十四万円（十三万円）、扶養控除十一万円（十万円）
- ②各種控除の引き上げⅡ障害者控除十万円（九万円）、特別障害者控除十二万円（十一万円）、老年者寡婦、勤労学生控除十万円（九万円）

浮揚に役立たせるねらいも含まれています。

扶養控除十二万円（十一万円）

③配偶者控除、扶養控除の適用が受けられるものの所得限度額の引き上げⅡ給与所得など十五万円（十万円）、資産所得など十万円（五万円）

④障害者、寡婦などの非課税限度額の引き上げⅡ三十八万円（三十五万円）

⑤個人白色申告者の専従者控除額の引き上げⅡ十七万円（十五万円）

⑥個人白色申告者の専従者控除額の引き上げⅡ十七万円（十五万円）

個人の事業税も減税

現行の控除では、事業主の勤労所得部分に食い込む過酷な課税であるとの中小企業関係者の声に応じたものであると思われま

す。この引き上げによって、個人の納税者は大幅に減少するものと予想されます。

(事業税)

①個人企業の事業主控除の引き上げⅡ六十万円（三十六万円）

②個人白色申告者の専従者控除の引き上げⅡ十七万円（十五万円）

このように昭和四十七年度地方税法が改正される見通しです。

確定申告をしなければならぬ人

■一般の人の場合

昭和四十六年の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額よりも多い人は、申告しなければなりません。

給与所得がある人の場合

給与所得者は、大部分の人は申告する必要がありません。

しかし、四十六年中の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、基礎控除、その他の所得控除を差し引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額と、年末調整の際に給与所得から控除を受けた住宅貯蓄控除額よりも多い人で次のいずれかにあたる人は、申告しなければなりません。

(一) 四十六年中の給与の収入金額が五百万円をこえる人

(二) 給与を二か所から受けている人で給与所得や退職所得以外の各種の所得金額の合計額が十万円をこえる人

(三) 給与を二か所以上から受けている人で、年末調整された給与以外の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種の所得金額との合計額が十万円をこえる人

(四) 家事使用人などで給与の支

同族会社の役員やその親族などで、その法人から給与のほかに貸付金の利子、店舗、工場などの賃貸料、機械器具の使用料など支払いを受けている人

確定申告すれば税金がもどる人

確定申告をしないでよい人も、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。

この申告書は、二月十五日以前でも税務署で受け付けていますからなるべく早く申告して税金の還付を受けてください。

特に次のような人は、税金が納め過ぎになっていないかどうかを確認してください。

(一) 四十六年中の所得が少ない人で、利子所得や配当所得などがある人

(二) 給与所得者で、雑損控除や医療費控除、寄付金控除などを受けることができる人

(三) 四十六年中途で退職した後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

(四) 予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人

知っておきたい 譲渡所得の税金

譲渡所得の税金は、土地や建物の譲渡所得が、長期譲渡所得になるか、短期譲渡所得になるかによって、その計算方法が異なります。

■長期譲渡所得

五年をこえる期間持っていた土地や建物（昭和四十一年四月八日以前から持っていたものは、持っていた期間が五年以下の場合でも含まれます）を売った場合の譲渡

所得です。
この長期譲渡所得については、一〇パーセントの税率で税金がかかります。

■短期譲渡所得

五年以下の期間しか持っていなかった土地や建物（昭和四十一年四月八日以前から持っていたものは除かれます）を売った場合の譲渡所得です。この短期譲渡所得については、最低四〇パーセントの税率で税金がかかります。

通常の場合には、譲渡所得の税金は、次表のように計算します。

【長期譲渡所得の税金】

- (収入金額) (必要経費)
- ① 譲渡価額 - (取得費 + 譲渡費用) = 長期譲渡所得 (特別控除)
- ② 長期譲渡所得 - 100万円 = 課税長期譲渡所得 (税率)
- ③ 課税長期譲渡所得 × 10% = 所得税額

【短期譲渡所得金額】

- (収入金額) (必要経費)
- ① 譲渡価額 - (取得費 + 譲渡費用) = 課税短期譲渡所得 (税率)
- ② 課税短期譲渡所得 × 40% = 所得税額

この譲渡所得については、取得費、譲渡費用などに細かい規定がありますからおわかりにならない点は税務署か役場税務係へおたずねください。

共同納税相談所を開きます

ことしも、次の日程表のとおり、共同納税相談所を開設します。

確定申告や事業税、村県民税の申告について、計算の方法、控除の方法等わからない人のためにご相談に応じますから日程表に従ってご利用ください。

なお青色申告者の確定申告はこの日程表にかかわらず早目に終わるようご協力ください。

(日程表)

日付	摘要	日付	摘要
2月21日	大口・久須見	3月3日	曲坂・日向
22日	個人の事業税申告・中谷	6日	下親田・上親田
23日	下野・宮代	7日	西洞・加舎尾
24日	黒淵・栃山	8日	一般
25日	大明神	9日	一般
28日	柏本・大沢	10日	一般
29日	陰地・平	13日	一般
3月1日	山林・譲渡所得確定申告	14日	一般
2日	神付・中通	15日	申告書提出最終日

山林所得は こうして

昭和四十六年中に立木又は素材を売った人は「山林所得用」の申告書によって申告しなければなりません。

■山林所得計算方法

収入金額 - 必要経費 = 山林所得の特例控除額(40万円)

(必要経費)

必要経費を計算する場合は、昭和三十一年十二月三十一日以前からもっていた山林を譲渡した場合の必要経費は、次の計算によって計算することができます。

(山林の収入 - 必要経費) × 税率(33%)

また昭和三十一年一月一日以降に相続、贈与、遺贈によって取得した山林であっても、次のすべてに該当する場合には、この方法で必要経費を計算することができます。

- (一)被相続人、贈与者、遺贈者が昭和三十一年十二月三十一日以前から持っていたものであること。
- (二)その山林の相続、贈与、遺贈があった際にその山林について、みなし譲渡課税が行なわれていないこと。

(植林費特別控除額)
山林を皆伐した場合に限る
毎年大蔵省が告示するものです
が、今年は一ヘクタール当たり十三万円です。従って一定の条件に該当する場合は山林の収入金額から

延納制度もある

所得税

確定申告によって確定した税金を、一度に納めるのが困難な人は確定申告書の下欄、延納の届出欄に記入することにより、一定額を五月三十一日まで延納することができます。

なお、この延納期間中は、日歩二割の利子税が課されますが、その計算した利子税が総額五百円未満の場合は延納期間中に延納し

議 会 だ げ

才一回臨時会

大口橋永久化は新年度

補正予算・条例改正などを可決

二月五日、ことし第一回の臨時会が招集され会期一日で閉会しました。

一月十七日に専決処分された災害復旧工事関係の予算とそれに伴う分担金徴収条例の改正を承認したほか、四十六年度一般会計補正予算と、議員その他の非常勤職員公務災害補償条例の一部改正案を原案どおり可決しました。

なお、質疑における村長答弁において、長年の地元の夢であった大口橋の永久化工事に、新年度から着手することが明らかにされました。次に本会議の模様をお知らせします。

現金出納検査結果報告

今井監査委員から十二月分の一般会計、国保特別会計、病院会計について計数、現金保管状況ともに適正、正確であった旨の報告が

これらの工事に伴う事業費など
の経費 二七五

財源内訳

国庫支出金 三、〇四三

地方債 一、〇〇〇

地元負担金 一四

一般財源 五〇三

(村道〇〇号線という呼びかたはわかりにくいので、向山林道、曲坂林道などのように名前をつけてほしいという注文に対して、新年度からわかりやすくするということでした)

一般会計補正予算

(質疑における主な発言)

古田議員 競輪収入の今後の見通しはどうか。

村長 今後も継続して実施される見込である。しかし現在の十八か町村が新年度から二十七か町村にふえる予定で、したがって収入も今までの六百万円が約半額になると思う。

神戶議員 へき地保育所の運営補助金は、国から措置費としてはせんせんこないのか。

民生課長 県から人件費と旅費に対する三分の二交付されるが、国からはこない。

安江(慎)議員 五加簡易郵便局の事務取扱手数料の六万円追加について、新年度は月々にあん分されて給料の上積みとなるのか。

総務課長 当初予算に対する実

出ともに六万円追加となった。

神戶議員 大口橋のかけ替えについて総工費とその位置ならびに測量費について伺いたい。また、橋の高さは現在より高くなるか。

産業建設課長 総工費はいちおう出ているが単価アップがあるの正式には決まっていない。位置は現在のつり橋より少し下流になる。

測量費は取付道路三十メートルを含めて三万円、橋の高さは土木事務所と協議中であるが多少高くなると思う。

安江(勝)議員 大口橋については新年度の当初予算として上提されることと思うが、地元負担などの展望についてはどうか。

村長 団体営土地改良事業の適用を受けてやろうと思う。補助率は四五パーセント、ただし、対岸の農地が急傾斜なので急傾斜地帯として認められれば五〇パーセントである。橋長五十四・五メートルの橋と三十メートルの取付道路で約二千万円になると思うが、単年度施行か、二か年継続になるかは目下交渉中である。

地元負担など細部については、今後検討する。

安江(勝)議員 林道橋としてはやれないのか。

村長 できるが、そうなる

作り変えなければならぬので、農道橋の方が地元としては有利だと思ふ。

田口(清)議員 村例規集追録代金三十二万円の中に台本の分も含まれているか。

総務課長 昨年九月に発行以来非常にたくさん条例、規則などが改正あるいは設定されたのでその加除追録の必要が生じその費用であり、台本は当初予算でみてあるのでこれには含まれていない。

総務係長 見積りをさせたところ一ページ十三円四十銭で約三十二万円である。

議会短信

一月二十日 病院運営委員と総務常任委員による合同会議を開き病院運営の合理化について協議しました。

一月二十八日 加茂郡町村議長の主催で、加茂郡内の町村議会議員研修会が美濃加茂市で開かれました。平野知事の講演と、県地方課係官による地方行財政についての講義があり、本村議員全員が出席しました。

二月十五日 給食センターの一部事務組合議会が加子母村役場で開かれ、四十七年度予算などを可決しました。

歳出総額 (以下単位千円) 四、五六〇

内 訳

栃山農地 一三六

向山林道(平地内) 六三

上親田林道 九一

後山谷(平地内) 四一五

村道九六号線(神付中島氏横) 四四八

村道一三〇号線(西洞今井好美氏前) 二二七

村道一五九号線(日向角領線) 三〇〇

三か所 二、九〇五

協議など

消防第34分団統合 東白川保育園増築

早急に実施を了解

全員協議会

本会議終了後全員協議会を開き東白川保育園入園希望者増加による増築計画、消防団第三、四分団統合による詰所増築問題、有線本部建設に伴う役場車庫用地問題などについて協議しました。

村長の意向としては、保育園、消防詰所ともに差し迫った問題であり財源的にも苦しいがなんとか今年度中に工事にかかりたいというので、議会の了解を求めました。

バス工事により改築した時点で今日の事態を予測しなかったという見通しの甘さを指摘しました。

また、消防団詰所増改築については二三年前から検討されていたにもかかわらず第三分団及び第四分団統合実現まぎわになって話が出たことに対して、もう少し早く議会にはかって予算化すべきであったという意見をつけました。しかし、いずれも早急にやらなければならぬ事業であることを了解しました。

東白川保育園増改築工事

増築理由

現在の東白川保育園は定員六十名の認可を受けていますが、四十七年度の入園申込者は八十名に達しました。これを全員保育するためには認可を受けて八十名定員とし施設を増築しなければならないということでした。

今まで六十名定員で保育できたのに、四十七年度になって三割も申し込みがふえた原因については中央教育審議会の答申により幼児教育が重要視されてきたこともあってか、四歳児の申込みがふえたことによるものです。

議員 運動場の面積がせまくはないか。

民生課長 十分である。

議員 県の補助金はあるか。

民生課長 増築に対しては出る

はずであるが、今まではほとんど認められていない。

議員 東白川保育園の棟が波打っているが、設計か施行に問題があると思うので今後はこのようなことのないよう注意されたい。

助役 ご指摘の通りであり申しわけない。越原保育園についてはこの点十分検討したが今後とも注意する。

議員 四十八年度以降の入所希望者数については検討されているのか。

村長 今後は該当者全員が入所できるものと考えたい。

議員 平地内のバス工事により改築した時点では今度のような事態は予測できなかったのか。

民生課長 過去の実績により、該当幼児数と入園希望者数の比率で予想を立てたが、その予想をはるかに上回る結果になった。

議員 県に対して補助要求を強くすべきである。また、道路に面したところは保護柵をがんじょうなものにして絶対危険のないようにしてほしい。

入園したくても通園が不便でできないものに対して通園バスを出すなどして、希望者全員入園できるように努力されたい。

助役 四月の開園に工事を間に合せたいが、財源の都合で四十七年度で予算化することになるかも知れない。

議員 工事請渡しについては、公入札に匹敵するようなしっかりしたことをやってほしい。

消防第三、四分団統合による詰所増築

統合理由

越原地区は現在、第三分団(曲坂、日向、陰地)第四分団(橋山黒淵、大明神)として編成されていましたが、

一、広域消防活動を容易にし、消防力を強化する。

二、団員対象人口の減少により、団員補充の調整をはかる必要がある。

という理由で四十七年度から統合して第三分団として発足することになりました。

これにより、団員が七十名となり現在の第三分団詰所を増築する必要がでてきたわけです。

議員 第四分団の詰所はどうするののか。

村雲議員(副団長) ポンプも置かれていたので消防団で管理する。

議員 過去において一、二分団詰所の増改築の費用は村が出したのか。

村雲議員 区とタイアップしてやってきたと思うが、村でやってもらうのが好ましいと思うので、今後は村でやってもらいたいというところでお願ひした。

で全部持つか。

議員 消防に關した費用は村で持つのがとうぜんと思う。第一分団詰所もバス完成後には移転するが同様に考えている。

議員 詰所の規模については十分かどうかよく検討して施工してほしい。他の消防建物についても効率的に利用するよう検討してほしい。

村長 利用については十分検討したい。

分団統合の第一日から利用できるように工事を進めたいと思っているがご了解願ひたい。

議員 消防施設の所有権の所在地がはっきりしていないものについて明確にする必要があると思ふ。

村長 調査してはつきりさせるようにする。

土地交換と役場車庫移築

役場車庫の位置に有線本部が建設されるので、伊藤氏の土地(高橋のそば)を農業普及員の住宅となっている土地と交換し、車庫用地とする計画が発表され了解しました。

土地がせまいので公共建物の建設に苦勞するが、長期の見通しをたてて再度増築というよりなごうのないより万全を期してほしいという趣意があらわされた。

防火責任者はおかあさん

二月二十九日から春の火災予防運動

ことしも火災の多発期を迎え、全国的に春の火災予防運動が二月二十九日から三月十三日までくり広げられます。

昨年中の出火件数は全国で六万四千件もあり、そのうち建物火災四万件六二パーセントを占めています。

さらにこの建物火災の半数以上は、専用住宅、共同住宅で占めら

防ごう山火事

気なしの投げすて
山火事のもと



れているのです。

こうしたことから、各家庭における防火態勢を確立することが必要で、特に家庭の防火管理の責任者ともいべき主婦の役割が重要になってきます。

そのためには、主婦の皆さんが防火知識を学び、火災やそれにもなう被害の発生防止について創意工夫をしなければなりません。

ことしの運動

期間中全国いつせいの実施事項は次のようなこととです。

■主婦の防火意識の向上

一、火災の予防住宅における火災の危険性の認識

二、火気使用器具の正しい使い方と、点検整備のしかた

可燃物の除去

火気使用後の安全確認の励行

二、早期通報と初期消火

三、早期通報の励行

四、バケツ一杯の水のくみ置ききの励行

いぜんとして

ひのきが高値

五回の村有林素材の公売

村有林において伐採された素材の公売が、昨年の十一月十八日の第一回に続いて二月十二日までに五回行なわれました。

その結果、五百九十一立方メートルが千五百八十七万余円でそれぞれ村内の木材業者に公売されました。

第一回、第二回、第四回の公売は、神土の新集村有林で伐採された素材で、さわらやほかの樹種が多く、ひのきの割合が少なく一立方メートル当たりの平均単価も、二万円から二万五千円と安くなっています。

第三回と第五回の公売は、越原曲坂村有林で伐採した素材で、そのほとんどがひのきということで平均単価も三万五千円から四万円

三、人命の安全確保

火災による死亡の危険と、煙による避難の困難さの認識

二、老人、病人、こどもらの就寝場所の選定

三、避難路の設定、避難器具の準備

四、旅館、事務所など多数の人の出入りするところの消火、通報、避難の訓練の実施

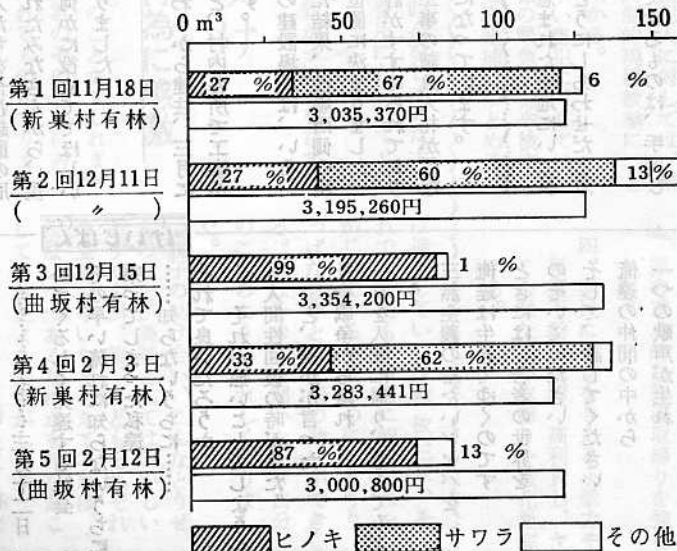
■車両および林野火災の防止

となりました。

このように、いぜんとしてひの

きが他の樹種にくらべて高値が取り引きされています。

村有林生産素材公売状況



厄払いを一日奉仕で

越原粥川さんらが村有林の手入れ

むかしから男の四十二歳は厄年といわれています。その厄払いに何か社会へ一日奉仕をと、越原小学校卒業の同級生粥川精吾さんら六人が、村有林での作業を申し出られました。村ではそのご好意をお受けしてさっそく第一成人の山の枝打ちを依頼したところ、さる二月六日の

早朝から二ヘクタールの作業を行なっていただきました。四十二歳といえは人生の中でもっともたいせつな時期であり、社会的には中堅層として、家庭にあつては一家の柱として多忙な一日を、奉仕に費していただいたことに対して村では深く感謝しています。

ことばのもとに、自分、家族、地域の食生活を改善し、そして健康を作りあげていこうとしていきます。婦人であり主婦である私たちの力は小さくささやかなものかもし

みなさんの部落でも講習会が開かれたことでしょう。今後、推進員の人を中心に、みなさんも積極的に参加し、食生活の改善に協力してください。

協議会の会長安江重子さんから次のような手記がよせられましたのでご紹介いたします。

栄養改善推進協議会は、私たちの健康は私たちの手という合

とくに成人の山は二十歳に達した若者の手で植えられ、あらゆる人生体験をさせた中堅層の人たちによって手入れが行なわれたことよって、その意義がいちだんと

有線放送電話

もうすぐ着工

本部建物と建柱

新しく建設が決まり、昨年その請渡しもすんだ村の有線放送電話の工事がいよいよ始まります。

いる食物のカロリーを計算したところがあるでしょうか。果たしてバランスのとれた食事をしていられるでしょうか。

栄養改善は私たちが

張り切る栄養改善推進協議会

れませんが、みんなが愛情をこめてしっかりと手をつないでゆけば私たちの上に健康の太陽が輝き、平和が訪れることを確信していきま

高まったといえます。またこの人たちを含む越原の厄年を迎えられたみなさんから、現金二万円を何かに役立ててほしいと寄付がありました。

二月の終わりから建柱、三月には本部建物と、村内各所で工事が行なわれます。

本部建物の建設場所は、いろいろ検討された結果、役場西側の現在の車庫の位置に決まりました。現在、設計がすすめられており二月中旬に、工事の請負入札が行なわれることになっています。

い、こんな恵まれた土地にいて私たちはほんとうにしあわせだと思

自家生産できるものは、手間ひまを惜しまず新鮮な食物をとることに心がけ、緑の食物には、まず大根の葉、人参の葉、こんな栄養のあるりっぱな食物が見捨てられて

インスタントばかりにたよらないで、まず新鮮な食物をとりましよう。

よりよく栄養のとれる調理でもつて、母親として、嫁としての座を守るうではありませんか。ゆとりのある、ほほえみのある料理、こんな時間を持つことに心がけて

青年祭にこしも挑戦

三月十二日
めまぐるしく発達する社会
その早い流れに知らないうちに
乗ってしまった私達
……知らないうちに……
それで良いだろうか
それが悪いことでしょうか
"人間性回復の時が来た"
と、誰かが言った
社会戦争から離れ
一日を人間に帰り、考えてみよ
う
三無主義の冷たいシヤバを
俺達は生きてゆくのです
ときには、若者の世界を
のぞいてください
そして、論じてください
俺達の仲間の中から
一つの歌声が生れ
村のすみずみまで
流れるかも知れません
自由とは、無関心で成り立って
いる……? これが今の世の中
この若い芽を育てる気持が
あなた方の中に少しでも
あつたなら
いえ、それはあると信じましよう。
(Y青年より)

東白川青年祭
とき 三月十二日午前10時
から午後4時まで
ところ 東白川体育館



ことしの警察目標

平和な生活を守ります

交通事故と暴力は徹底的に

万民の平和な生活を守ることを大目標に、次の施策をおし進めることにしましたので協力ください。

■交通弱者の死傷事故の減少

一、交通監視活動を強化して、交通弱者の保護をはかるとともに悪質無謀運転の徹底的排除につとめる。

二、ドライバーに対する安全教育を強化して、安全運転意識の高揚と交通弱者に対する保護意識の浸透をはかる。

三、情勢に適應した規則の強化と安全施設の整備充実をはかる。

■暴力犯罪の徹底的排除

一、暴力団のたかり、おどし、暴行、傷害などの粗暴犯や、資金

いたましい事件や事故が相ついで起きた昭和四十六年でした。

こうした中で岐阜県警察は、盗犯検挙率で全国一位になったのをはじめ、暴力団の締め出し、極左暴力集団赤軍派幹部の逮捕、交通死傷事故の激減など輝しい成果をおさめました。

これも、みなさんのご支援とご協力のおかげです。

ことしも、流動し複雑化が予想される社会情勢に対処するため、

その他知能的暴力犯罪を徹底的に検挙するほか、被害者等の保護に万全を期す。

二、過激派集団等社会の混乱をねらい秩序を破壊する暴力事案に

対しては、徹底した取締りを実施する。

三、銃砲、火薬類などを使用した殺傷事件が増加しているのを、これら危険物の盗難や不正使用を防止するため、その保管、管理についての指導取締りを強化する。

■少年の非行防止と環境の浄化

一、非行少年や家出少年、非行グループを早期に発見して、非行の進化を防ぎ、グループの解体指導につとめる。

しかし昨年の暮れに入ってSさんが重い病気になる、その手術に多額の費用を要することになりました。

書 投 りっぱに親の助け 若い中卒者の行為に感激

この突然の病氣は、Sさんの腕一本で生活を支えていただけにくわえもなく家族一同途方にくれているところへ、M君が三年間將

三、少年に有害な社会環境の排除につとめる。

■届出盗犯の徹底的検挙と被害回復の促進

一、初動捜査体制の強化と現場鑑識を徹底して、事件の早期検挙解決をはかる。

二、科学的捜査の積極的推進と捜査用装備資器材を活用して、犯人検挙の効率化をはかる。

三、常習窃盗犯人に対しては、集中捜査や先制的現場検挙につとめ根絶をはかる。

四、届出の早い盗犯に対しては、凶悪犯同様の緊急配備や検索を行なって現場逮捕につとめる。

来のために貯金をしていた十五万円を手術の費用にとだしてくれたのです。

ば進学していれば高校三年、それでなくても一般的に親のすねをかじっている年代なのに、もうりっぱな青年として親の助けができて。私はその話を聞いたとき自分のことのようにうれしくなりました。

親子の助け合い、こんなとうぜんのことが美談としてはおかしいようですが、親、こどもそれぞれ立場で今いちど考えてみれば、失ないつつあるなにかを呼び起こしてくれたような気がします。

(神土K・M)

一、地域の状況に適應したパトロールを強化するとともに、団地に対する移動交番車の巡回、老人家庭をはじめ一般家庭への訪問連絡を積極的に行ない、防犯相談や困りごとの相談を親身になつて処理する。

二、市民生活に介在する職業的知能犯罪や、汚職犯罪の検挙を意欲的に推進する。

三、県民の健康や生活環境を害する公害を防止するため、悪質犯罪の重点的な指導取締りを強化する。

四、県民に不安を与える小暴力や悪質不動産犯罪、高利貸し、ヤミ金融などの取締りを強化徹底する。

ふるさとへの便り

先輩目標にがんばる

むつかしい金の使いかた

ふるさとのみなさん、お元気で
すか。

先日はお便りと村の広報を送っ
ていただきありがとうございます
た。

平凡な生活の繰り返しの中で、
この広報、ふるさとの便りをとて
もうれしく読ませていただきまし
た。

義務教育を終えて、ふるさとを
離れ今日まで何をしてきたんだろ
うと考えています。

今までは勉強中心だったのが仕
事に変わり、仕事を覚えるのにせ
いっっぱいでした。

他の事を考える余裕もなく、仕
事も最初は新入生がみんな同じ力
で、同じように習い始めます。

でも日がたつにつれだんだん個
人差がでて、新入生どうしの競争
になります。それが仕事上の励み
になるのなりたいのですが、寮生
活の面にも表れてくると、そこで
個人のもめごとが起こってくるの
です。

そこで私たちは、先輩から「新

入生とおして競争心を持つな、競
争心を持つなら先輩に持て、先輩
に早く追いつけ」と教えられまし
た。

そのためには、自分が失敗した
らすぐ先輩にあやまります。

そのすなおな態度が必要です。
先輩に良い態度で接する、そう
すれば先輩も気持ちよく教えてく
れます。そして仕事も早く覚えら
れるし、先輩にも早く追いつくこ
ともできるのです。

学校は、月、水、金と通ってい
ます。仕事でのいやなことも学校
へ行けばみんな忘れてしまいま
す。

疲れたからだで学校へ行くのは
やはり厳しいけれど、みんなで励
ましあってがんばっています。

そのせいか私たちの会社はそん
なに休む人もいなく、卒業すると
きが今から楽しみですよ。

寮生活、学校、そして仕事、生
活は幅広いけれど、みんながが
んばっています。

ほかにはお金の使いかたですが、

■糖尿病

尿に糖がでるのがすべて糖尿病
だとは診断されません。

尿に糖がでるのは、つぎのよう
な状態のときです。

(一) 一時的糖尿

- ・ブドウ糖注射のあと
- ・サイアザイド剤などの服用後
- ・精神緊張、ストレス状態のと
き
- ・妊娠時

(二) 腎性糖尿

生まれつき腎臓の糖分をこす
はたらきが弱いためおこる。

(三) インスリン分泌障害

すい臓から分泌されるインス
リンが不足した場合に起きる。
糖尿病はどんな病気でしょう。
それは食物からとった、でんぶ
ん脂肪は消化されたあと肝臓に一
部たくわえられ、必要な量だけぶ
どう糖がからだのエネルギーとし
て使われます。

その時にすい臓からインスリン
というホルモンが出て一役かりわ
ります。

みんな小使い帳をつけていますが
やはり金銭の使い方はむつかしい
です。

それではふるさとの皆さん、お
元気で。

愛知県岡崎市橋目町字神田七九
加茂郵便局内
加茂 由美

けです。インスリンが不足すると
ぶどう糖が十分使かれず血液中
にあふれ、余分な糖が尿に出るの
が糖尿病です。



—成人病の巻—

⑤

発病します。

糖尿病は見かけよりめんどうな
病気です。それは余病を引き起こ
し放っておけば必ず早死にするか
らです。

そして今さわがれている脳卒中
心筋こう塞、動脈硬化などの成人
病死亡のかけに糖尿病があった事
実が多くあります。

糖尿病が引きおこす血管病が寿
命をちぢめることになりました。
傷口が治るように糖尿病は治り
ませんが早く発見し、早く管理し
てゆけば健康な人と何らかわりな
く寿命がまつとうでできるもの
です。

現在ではめずらしい病気とはい
えませんが、四十歳以上の成人には
百人に四人の割合で発見されてい
ます。

前にのべた尿に糖が出た一時的
糖尿の人、身内に糖尿病のある人
でも近い将来、ほんとうの糖尿
病になる危険性が大きいです。

この村でも早く糖尿病になりや
すい人をみつつけ発病しないための
健康管理、検診、すでに糖尿病と
いわれた人の正しい食事療法、運
動療法などを糖尿病グループとし
て学習していただくため計画して
います。

糖尿病も早期発見、早期健康管
理、早期治療の必要性が大きいも
のです。

■固定資産税台帳の縦覧

昭和四十七年三月一日から同月
二十一日まで日曜日を除く毎日午
前八時三十分から午後四時三十分
まで(ただし、土曜日は午前十一
時三十分まで)

◎場 所 所 東白川村役場
自分の財産や、その評価額がど
うになっているか、この機会
に調べておくこともたいせつなこ
とです。この期間に限って無料で
閲覧できますからご利用ください